

第26号

2021年8月25日発行

ぴぽっと

地域生活サポートセンターぴぽっと南光台

南光台通信

VOL.0026



台原森林公園の出会い

発行： 社会福祉法人つどいの家地域生活サポートセンター「ぴぽっと南光台」
責任者： 佐藤 秋男（管理者）
住所： 981-8003 仙台市泉区南光台 3丁目 1-24
連絡先： TEL 022-779-7341 FAX 022-779-7342



しょうがい者の投票をサポート ～意思決定支援と合理的配慮

選挙で一票を投じるにもしょうがいのために行使するのが難しい方がいます。投票する際、ご家族や介助者の代筆は認められませんので、投票所の係員にどのようなサポートが必要かをお伝えし、補助をお願いする流れになります。係員は本人にサポートしてほしいことを尋ね、投票記載台に貼られた候補者名の読み上げ、代筆、投票箱に入れるまでをサポートします。意思確認の難しい方は、公約の書いてある選挙公報をもとに、本人の表情や仕草、指差しなどで意思を確認していただく場合もあります。一票が自分たちの生活に関わってきますので、投票所での意思決定支援を嬉しく思います。

期日前投票の会場はバリアフリーでサポートを受けやすいので、利用が増えているそうです。法律の枠内でできること・できないことがあると思いますが、選挙ポスターに顔写真があるように、投票記載台にも候補者名に加え顔写真があると分かりやすいと思います。また、投票所の受付でパソコンを用いるように、必要に応じてしょうがいのある方の投票がボタン式になると投票しやすくなります。配慮の多様性からも、合理的配慮が広がることを願います。

ところで、投票箱の投票口は何故2つあるかご存じですか。実はタイミングにより投票者が多くなった場合でも、スムーズに投票できるためだそうです。若い人たちにも分かりやすい公約になると、投票率はアップするでしょう。しょうがいのある人もない人も、移動困難な人、若い人たちの投票が増え、一緒に未来への希望を投じられたら素敵ですね。

センター長：佐藤



非常勤研修に参加して

今回、非常勤研修に参加させていただき、「しょうがい者の権利擁護」について～利用者の権利（あたりまえ）と支援者の役割（あたりまえ）～をテーマに、宮城県障害者権利擁護センター所長の鈴木みゆき氏からお話を伺いました。

そもそも、権利擁護ってどういうことだろう？という投げ掛けから始まり、それは、人として当たり前のことであり、人から押し付けられて、行動や考えを否定されたり、決めつけられたりすることではないということでした。

利用者は、心身の障がいの有無に関係なく、すべての人は、自己決定の権利と、一人一人が独自の人であるという基本的権利を持っているということ。

また、利用者は、地域社会の中で独立した生活を営んでいる人々がごく普通に受けている生活の状況と、できるだけ一致した形で、生活を営む権利があるということ。

利用者一人一人の潜在的可能性、身体、認知、情緒、社会的可能性を実現することに努め、可能性を敏感に認め、はぐくむこと。

利用者、一人一人の能力、感受性及び、信念を尊重することが職員の基本的態度であるべきで、あらゆる関係において、礼儀と尊重という態度も同様不可欠ということ等を、改めて再確認しました。また、利用者は、利用者一人一人の希望が尊重される呼び方で名前を呼ばれることが大切です、等…鈴木氏が自ら経験したことなどを通して、とても分かりやすくお話ししてくださいました。その後のグループワークでは、研修に参加している職員と話の内容を振り返り、大事だと思うこと等々話し合いをしました。日頃、ゆっくりと話し合う機会が無かった職員間で、様々な話を聞ける機会にもなり、とても有意義な研修でした。

事務：長谷川



「支援する」ということ

「現象には必ず理由がある。」2022年公開予定、待望の映画第3弾となるドラマ「ガリレオ」で、福山雅治さん演じる天才物理学者の湯川学先生の名言です。この名言、支援の現場では「行動には必ず理由がある。」という言葉になり、私たち支援者にヒントをくれています。

しょうがいのある方は、さまざまな方法で支援者に気持ちを伝えています。視線、表情、言葉…もちろん行動でも。「どうして今立ち上がったのかな?」「どうしてタオルを手渡してくれたのかな?」関わりを振り返れば、利用者さんの行動一つひとつが伝えたいことの発信であったと気付かされます。

「自分の荷物は自分で運んでください!」ショートステイの現場で、ルンルンで入室した利用者さんに、玄関先から大きな声で支援者がこう伝えているのを耳にすることがあります。当たり前のことの様に感じるかもしれません。でも…。星がたくさんついている高級ホテルではどうでしょう?ベルボーイさんがとても親切にお部屋まで荷物を運んでくださいます。そこではそれが当たり前のことですから、私たちは何も気にせず運んでいただくのです。そして、ベルボーイさんに「ありがとうございました!」と笑顔いっぱい伝え、旅気分を満喫するのでしょうか。



それでは少し前に戻って…。もしかしたらショートステイを利用されるみなさんも、五つ星高級ホテルに宿泊に来ているような気持ちなのかも…。ちょっと大げさかもしれませんが、認識が少し変わるのではないのでしょうか。ですが、ここは五つ星高級ホテルではなく支援の現場ですから、できることは自分でお願ひしたい、それが支援者の正直な気持ちかもしれません。そう思った時、支援者は先ほどの様に大きな声で「自分で荷物を運んでください!!」この声掛けで本当に良いのでしょうか?「どうしたら自分で荷物を運べるかな?荷物を置く場所が分かりにくいのかな?」「身ひとつでお部屋に入って行く、この行動にはどんな理由があるのかな?」小さなことかもしれませんが、荷物を置く場所を写真で伝えてみよう!置く場所を赤いテープで囲んでみよう!玄関に入る前に一緒に確認して伝えよう!どの方法が一番利用者さんにとって分かりやすいのか探していく、それこそが支援で、積み重ねていくべきことだと思うのです。

利用者さんの「できる!」「分かる!」という力を発揮できるように手助けするのが、私たち支援者の役割です。当たり前を押し付けようとするのは違うと思います。「ここは高級ホテルではないので、ベルボーイさんはいません。」なんて伝えるのは分かりにくい支援です。でももしかしたら、「あ、そっか!」と思って下さる方もいらっしゃるかもしれませんね。分かりやすさは人それぞれですから。

そう考えると「一品食いは良くない!」…よく聞きますが、フレンチのフルコースは一品ずつ運ばれてきます。「ちゃんとしまっ!」…しまう場所、分かりやすく伝えたのでしょうか?伝えた気ではいるだけではありませんか?



「支援・援助」と「教育・指導」は全くの別物です。利用者さんの本来の力に気付き、伸ばせる支援者でいたいですし、「利用者主体」の支援はずっと大切にしたい想いです。



「支援には正解はない」これもよく耳にする言葉ですが、私は少なくとも「支援には“こたえ”がある」と思っています。目の前の利用者さんの表情、様子、そして行動…それこそが“こたえ”なのではないのでしょうか。すてっぷ・はうす：榊原

「すてっぷ・はうす」スプリンクラー設備が完成しました

「すてっぷ・はうす」は開設から25年が経ち、レスパイト機能の充実を図るため、短期入所事業・日中一時支援事業へ移行しました。安心安全なサービス提供を維持するため、スプリンクラー設備を設置することになり、おかげさまで7月末、工事が無事完了しました。



「すてっぷ・はうす応援寄付金」として、総額46万円ものご寄付を賜りました。皆様から心温まるご支援に厚く御礼申し上げます。



屋外工事の様子



下の写真の矢印の先にある丸いものがスプリンクラーヘッドです。火災の熱により丸い部分が感知すると、スプリンクラー制御盤へ火災の信号が送られ、音声メッセージで避難を促し、同時にスプリンクラーヘッドが作動して散水します。天井部に22箇所設置されました。

あるデータによりますと、消火器による初期消火成功率は70%ですが、スプリンクラーによる初期消火成功率は96%もあり、火災を最小限に食い止めます。さらに、散水により煙の発生を抑えますので、一酸化炭素中毒を防ぐこともできます。安全に避難できるのが、スプリンクラー設備の重要な特徴の一つと言われます。大きな地震での誤作動もないそうです。

設置費用は高額でしたが、安全のための設備投資と考え実施しました。スプリンクラー設備があるという安心感を、利用者さん・保護者さん・スタッフ皆が感じていることと思います。ご協力いただいた皆様、ありがとうございました。

センター長：佐藤



リビング天井



地域交流室天井



株式会社七十七銀行様を通して、株式会社アルタック様より
クッションチェアを寄贈していただきました。

すってっぷ・はうすでは日中一時支援と短期入所事業を行っております。

しょうがいのある方のご家族が病気などの事情で介護ができない時、また日々の介護から離れて休息したい時などに、ご家族に代わって一時的に日中や宿泊での介護をします。

多くの方は日中に支援学校や福祉サービス事業所へ通い、平日の夕方や休日などに利用されています。

身体にしょうがいがあり、学校等では車いすで過ごしている方々も長時間車いすに座りっぱなしで同じ姿勢でいると身体が痛くなり、疲れてしまいます。

すてっぴ・はうすで過ごす際のスケジュールは特別決まっておらず、それぞれがご家庭で過ごすようにリラックスして過ごしていただいています。複数名で過ごすためリビングで寝転がるのは危険もありますが、このようなイスがあると自力では座る姿勢を保てない方もリラックスをして過ごすことができます。ありがとうございました。事務：山口



職員随想 第9弾

副センター長・ぺんたす 三浦郁美

新年度が始まって数ヶ月が経ち、そろそろ生活に何か変化をつけたいという気持ちが芽生えてきた今日この頃。天気の良い日も増えてきたので、自分の部屋の断捨離&収納の見直し計画を立て始めました。まずはネットで紹介されている模様替えや収納術の動画を見て、イメージトレーニングしながら、不器用な私でも実践できる方法を探しているところです。

断捨離や収納と言っても、収納アドバイザーなどの専門家や必要最小限の物だけで生活をする「ミニマリスト」と呼ばれる人のおススメ、100円ショップ商品を使った収納術など本当にたくさんの種類があり、難易度もさまざまなので、毎日のように動画を見ても「へえ〜」、「なるほど」、「あっ、そういう方法もあるのか〜」と感心ばかりしています。たまに自分の部屋をキレイした気分になってしまうことも……。お部屋が汚部屋になる前に実行に移さなくては！

成功した時には事務所の整理整頓にも活用して、仕事もプライベートも気持ちの良い環境にしたいなあと思っています。みなさんもおススメの方法がありましたら、ぜひ教えてください！



ポスティング&ウォーキング



6月25日事業所の職員会議の後に、職員全員で、ヘルパー・介護スタッフ募集のチラシをご近所にポスティングいたしました。

コロナ感染症拡大の影響で、昨年から事業所でのイベント等を中止しているため、ご近所の方々と顔を合わせる機会が少なくなってしまいました。そこで、ご近所を歩こう！ということでポスティングを実施しました。通勤や外出の時には、車を利用する職員が多いので、ご近所を歩くことはとても新鮮で、川がある！こんなお店がある！等々の発見もありました。今後は感染状況をみながら、町内清掃ウォーキングや公園清掃も行いたいと思います。 ※当日はあまりの暑さに…写真を撮り忘れてしまいました…(;▽;)



介護スタッフ募集（すてっぴ・はうす）

【しょうがいのある方の日中一時支援・短期入所事業】

学校や通所施設が終わった時間から夕方までの数時間や休日の日中、又は、宿泊される方と建物内で一緒に過ごしていただきます。お話し、見守りなどをしながら過ごし、必要な介助をします（トイレ、食事、入浴など）。経験や体力に応じて、ご都合にあった時間に利用される方とマッチングをして依頼をいたしますので、安心してご応募ください。

※短時間、日中のみ、宿泊のみの勤務、WワークOK

資格 不問

給与 1時間 900円 ※交通費支給（時間外・深夜割増手当あり）

例えば：日中平均5時間×12日/月 + 宿泊1泊×4回/月 ⇒119,475円+交通費

しょうがい者向けヘルパー募集（ぺんたす）

【居宅介護・移動支援事業】

しょうがいのある方のご自宅での身体介護（着替え、入浴など）や家事支援。経験や体力に応じ、また、ご都合に合わせてながら月毎のシフトを作成します（変形労働時間制）。訪問時の移動費用や駐車場料金実費支給いたします。

※はじめに、法人内通所施設で研修をしていただきますので、未経験の方やブランクのある方もご安心ください

資格 ホームヘルパー2級、介護職員初任者研修修了者、介護福祉士、看護師等いずれか

給与 1時間 1,100円 ※交通費等支給（時間外・早朝夜間手当あり）

例えば：1日平均5時間×20日/月 ⇒ 110,000円+交通費、

駐車場料金などの実費



見学、お話だけでも！！お気軽にご連絡ください。

《すてっぴ・はうす 高橋 榊原》

☎022-779-7341 平日10時~17時

《ぺんたす 三浦 今野 川口》

今年の夏は、暑さやコロナ禍の影響に加え、ちょっと贅沢な飲み物を飲みながらオリンピック中継に夢中になりテレビの前から動かさず…とおうち時間を満喫しました。おうち時間を過ごす中で、私も副センター長と同じくお部屋の断捨離を…と試みているのですが、懐かしいものが出てくる度に思い出の振り返りが始まりなかなか進まずにいます。少しずつリフレッシュしたお部屋にしながら、自分自身もステップアップしていけたらいいな…と思っています。身近なところからがんばるぞー！ すてっぴ・はうす：榊原